

**平成 22 年七戸町議会第 4 回定例会
会議録（第 3 号）**

平成 22 年 12 月 10 日（金） 午前 10 時 00 分 開議

○議事日程

- 日程第 1 議案第 78 号 七戸町長期継続契約を締結することができる契約を定める
条例の制定について
- 日程第 2 議案第 79 号 七戸町過疎地域自立促進計画策定について
- 日程第 3 議案第 80 号 七戸町土地開発公社の解散について
- 日程第 4 議案第 81 号 土地の取得について
- 日程第 5 議案第 82 号 七戸町教育福祉援助基金条例の一部を改正する条例につ
いて
- 日程第 6 議案第 83 号 七戸町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例につ
いて
- 日程第 7 議案第 84 号 七戸町美術資料等取得基金条例の一部を改正する条例につ
いて
- 日程第 8 議案第 85 号 七戸町公共用施設維持基金条例の一部を改正する条例につ
いて
- 日程第 9 議案第 86 号 町道路線の認定について
- 日程第 10 議案第 87 号 平成 22 年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第 7
号）
- 日程第 11 議案第 88 号 平成 22 年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 3
号）
- 日程第 12 議案第 89 号 平成 22 年度七戸町老人保健特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 13 議案第 90 号 平成 22 年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第
3 号）
- 日程第 14 議案第 91 号 平成 22 年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 15 議案第 92 号 平成 22 年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算
（第 3 号）
- 日程第 16 議案第 93 号 平成 22 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第
3 号）
- 日程第 17 議案第 94 号 平成 22 年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第 3 号）
- 日程第 18 議案第 95 号 平成 22 年度七戸町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 19 報告第 20 号 平成 21 年度七戸町教育行政事務及び事業の点検・評価に
関する報告について

- 日程第 2 0 請願第 1 号 環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）への参加に反対する請願
- 日程第 2 1 発議第 6 号 環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）への参加に反対する意見書（案）
- 日程第 2 2 陳情第 1 1 号 T P P 交渉への参加阻止に関する陳情書
- 日程第 2 3 発議第 7 号 T P P 交渉への参加阻止に関する意見書（案）
- 日程第 2 4 陳情第 1 3 号 法務局職員の増員に関する陳情書
- 日程第 2 5 発議第 8 号 行政サービス向上のため法務局職員の増員を求める意見書（案）
- 日程第 2 6 委員会報告書について（各常任委員会及び議会運営委員会）
- 日程第 2 7 閉会中の継続調査申出書について（各常任委員会及び議会運営委員会）

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 7 8 号 七戸町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
- 日程第 2 議案第 7 9 号 七戸町過疎地域自立促進計画策定について
- 日程第 3 議案第 8 0 号 七戸町土地開発公社の解散について
- 日程第 4 議案第 8 1 号 土地の取得について
- 日程第 5 議案第 8 2 号 七戸町教育福祉援助基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 8 3 号 七戸町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 8 4 号 七戸町美術資料等取得基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 8 5 号 七戸町公共用施設維持基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 8 6 号 町道路線の認定について
- 日程第 1 0 議案第 8 7 号 平成 2 2 年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 1 1 議案第 8 8 号 平成 2 2 年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 2 議案第 8 9 号 平成 2 2 年度七戸町老人保健特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 3 議案第 9 0 号 平成 2 2 年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

- 日程第14 議案第91号 平成22年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第92号 平成22年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第93号 平成22年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第94号 平成22年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第95号 平成22年度七戸町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第19 報告第20号 平成21年度七戸町教育行政事務及び事業の点検・評価に関する報告について
- 日程第20 請願第1号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加に反対する請願
- 日程第21 発議第6号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加に反対する意見書（案）
- 日程第22 陳情第11号 TPP交渉への参加阻止に関する陳情書
- 日程第23 発議第7号 TPP交渉への参加阻止に関する意見書（案）
- 日程第24 陳情第13号 法務局職員の増員に関する陳情書
- 日程第25 発議第8号 行政サービス向上のため法務局職員の増員を求める意見書（案）
- 日程第26 委員会報告書について（各常任委員会及び議会運営委員会）
- 日程第27 閉会中の継続調査申出書について（各常任委員会及び議会運営委員会）

○出席議員（17名）

議長	18番	田中正樹君	副議長	17番	工藤耕一君
	1番	附田俊仁君		2番	佐々木寿夫君
	3番	天間章八君		4番	瀬川左一君
	5番	盛田恵津子君		6番	田嶋弘一君
	7番	田嶋輝雄君		8番	三上正二君
	9番	天間清太郎君		10番	原子孝君
	12番	松本祐一君		13番	二ツ森圭吉君
	14番	田島政義君		15番	中村正彦君
	16番	白石洋君			

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	大 平 均 君
総 務 課 長	似 鳥 和 彦 君	支 所 長 (兼支所庶務課長)	米 澤 秀 一 君
企画財政課長	楠 章 君	税 務 課 長	花 松 了 覚 君
町 民 課 長	澤 田 康 曜 君	社会生活課長	森 田 耕 一 君
健康福祉課長	田 中 順 一 君	会 計 課 長	天 間 勤 君
農 林 課 長	神 山 俊 男 君	新幹線建設対策課長	八 嶋 亮 君
新幹線建設対策課 推 進 監	瀬 川 勇 一 君	建 設 課 長	米 田 春 彦 君
商工観光課長	米内山 敬 司 君	上下水道課長	天 間 一 二 君
城南児童館長	向中野 良 一 君	教育委員会委員長	中 村 公 一 君
教 育 長	倉 本 貢 君	学 務 課 長	附 田 繁 志 君
生涯学習課長	鳥谷部 宏 君	スポーツ振興課長	小 原 信 明 君
中央公民館長	二ツ森 政 人 君	南 公 民 館 長 (兼中央図書館長)	櫻 田 明 君
農業委員会会長	佐 藤 午之助 君	農業委員会事務局長	木 村 正 光 君
代表監査委員	野 田 幸 子 君	監査委員事務局長	佐 野 尚 君
選挙管理委員会委員長	松 下 喜 一 君	選挙管理委員会事務局長	澤 田 康 曜 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	佐 野 尚 君	事 務 局 次 長	築 田 政 光 君
---------	---------	-----------	-----------

○会議録署名議員

5 番	盛 田 恵津子 君	7 番	田 嶋 輝 雄 君
-----	-----------	-----	-----------

○会議を傍聴した者（3名）

○会議の経過

○開議宣告

○議長（田中正樹君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は17名で、定足数に達しております。

したがって、平成22年第4回七戸町議会定例会は成立いたしました。

議長において作成しました議事日程は、お手元に配付いたしたとおりであります。

これより、12月9日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

これより、議案審議に入ります。

（「議長」という声あり、10番、発言の許可をお願いします。）

○議長（田中正樹君） 10番。

○10番（原子 孝君） 昨日の私の発言に対することなのですけれども、事務局のほうから確認いたしましたところ、14番議員の発言もそのまま議事録に残るということでありますので、私が発言した内容と多少、多少異なりますので、その部分について14番議員に議長のほうから訂正、あるいは削除をお願いしたい、そういうふうに思っています。

この際ですから、私たち議員として、ついでに申し上げたいと思っておりますけれども、一般質問とは、一般質問は執行機関に対して行うものであるから、質問は、最高責任者の所信を問うという立場で行うべきものとされております。したがって、発言は、この際質問ということではなく、要望しますとか、早急に整備されるようお願いします等の発言は、一般質問の本質から逸脱したものであるから、慎むべきものである。また、その市町村に関係のない、あるいは通告した表現とは無関係な国際情勢とか、国政問題を長々と発言することは、発言はすべて簡明にするものとし、議題外にわたりその範囲を越えてはならないとする。会議規則の規定、町村議会会議規則第54条に反するものであるから、厳に慎まなければならない。通告した事件以外の事件について発言することは許されない。こういうふうにあるわけです。

これは我々議会人として、当然、認識・自覚すべきものであると、私はこういうふうに思っておりますので、今後は、議会の同僚議員の皆さんと勉強しながら、議会の維持に努めていただきたいと、そういうふうに思っておりますので、議長のほうから14番議員のほうに、何とか適切な配慮を下していただきますようお願い申し上げます。

○議長（田中正樹君） はい、わかりました。

14番、発言を許します。

○14番（田島政義君） 今、10番議員からいろいろな発言ありました。

私も議長の裁量のもとで、10番議員の発言の不適切な部分を削除するのであれば私のほうも、それは私の議長に対しての質問に対して10番議員の削除の部分は、私の質問は全部削除して結構です。私も1年生議員の時に、そういう経験があります。不適切な発言ということで、先輩議員から今のような形の中で言われて、そのときも先輩議員は議事録

から削除していますので、私の言ったことについても10番議員が削除するのであれば、私のほうも削除していただきたい。よろしくお願いします。

○議長（田中正樹君） ほかに意見ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） なければ、ただいま両議員から発言がありましたので、議長において、議事録において両議員の発言について、適時に議事録に記載するように配慮いたしますので、御了承願います。

それでは、会議に入ります。

○日程第1 議案第78号

○議長（田中正樹君） 日程第1 議案第78号七戸町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第78号七戸町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

○日程第2 議案第79号

○議長（田中正樹君） 日程第2 議案第79号七戸町過疎地域自立促進計画策定についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第79号七戸町過疎地域自立促進計画策定については、原案のとおり可決されました。

○日程第3 議案第80号

○議長(田中正樹君) 日程第3 議案第80号七戸町土地開発公社の解散についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第80号七戸町土地開発公社の解散については、原案のとおり可決されました。

○日程第4 議案第81号

○議長(田中正樹君) 日程第4 議案第81号土地の取得についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

16番。

○16番(白石 洋君) このことについては、私もちょっとよくわからない点がありまして、駅前あたりは全部舗装になったものですから、部分的なことでも全部買い上げて、あるいは買い上げではなくて、それらのことについては解決されて舗装になったものだというふうにひとり合点しておったわけですが、これを見ますと、運輸機構さんのほうから

買い上げなければいけないのだと、こういうことでございますから、それはそれとしてもこれに関連して町長にお伺いしたいのですが、議案の裏のほうを見ますと、いわゆる牧場通りの信号のいわゆる駅に向かっていくところの右手のほうに、駅に向かってすぐ右手のほうは道の駅になっているわけですが、その左手に砂利を引いて土地、ここに納入する業者、あるいはまた一般の方々がいろいろな催しがあるときには、非常にたくさんの方が来るものですから、ここに駐車をされておるといような形になって、現在でも私、けさも、毎日いつもあそこ通るわけですから見てきておるのですけれども、あの辺のあたりも町長、町で買い上げをしないと、これからたくさんのお客さん来るわけですから、確かに駐車場の整備もしているわけですが、あそこはあそこで限りがあるわけです。かといって、まさかイオンさんの関係のほうにというようなことにも、町としてもまいらないわけでありますので、特にまた距離の問題等もあるものですから、ぜひこのところを買い上げることが必要ではないのかとこう思っているのですが、ひとつ考えをお聞きしたいと思います。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

七彩館の工事とかそういうときに駐車場が非常に足りないということで、牧場大通りの西側借り上げていました。これは物産協会からの要請もありました。継続して使っているということですが、今、南側の駐車場の拡張の工事をやっております。まだできておりません。今、工事中ということで、その辺の利用の状況、祭日土曜・日曜のときはかなり車がびっちり並んでおりますので、拡張したその状況を見ながら、その辺は検討していかなければならないというふうに思っています。面積的にもかなりあそこ広がった気がしますし、地権者も何人かにわたっているみたいですので、その状況等ならみながらの今後の検討事項ということでさせていただきたいと思えます。

○議長（田中正樹君） ほかに。

16番。

○16番（白石 洋君） 今、そのところ聞いてみましたら、来年の3月あたりまで物産協会のほうで、さらに延長してお借りしていきますということですし、それからあそこに近いという、店に近いというようなこと等もあるのですが、かなりけさも車もとまっておりますし、あるいはまた工事中の別の道路のほうの工事だとかいろいろなことありますから、そういうことでも使っているかもしれませんし、町長おっしゃるように、裏のほうは今さらにまた工事継続してやっているわけでありまして、そういうことで今後の推移を見ながら対応していきたいということですし、それからこれから雪の排雪の問題も当然出てくるわけですので、そういうことを広く深く考えながらぜひ私は必要だろうなというふうに常々思っていたものですから、あえて質問したわけですが、その辺のあたりをよく検討されて、担当課の課長さん方もぜひ機会あるごとに見ていただいて、町長にもぜひ進言していただければ、これにこしたことはないなとこう思っておりますので、よろ

しくお願いをしたいと思います。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第81号土地の取得については、原案のとおり可決されました。

○日程第5 議案第82号

○議長（田中正樹君） 日程第5 議案第82号七戸町教育福祉援助基金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第82号七戸町教育福祉援助基金条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第6 議案第83号

○議長（田中正樹君） 日程第6 議案第83号七戸町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第83号七戸町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第7 議案第84号

○議長(田中正樹君) 日程第7 議案第84号七戸町美術資料等取得基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第84号七戸町美術資料等取得基金条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第8 議案第85号

○議長(田中正樹君) 日程第8 議案第85号七戸町公共用施設維持基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第85号七戸町公共用施設維持基金条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第9 議案第86号

○議長(田中正樹君) 日程第9 議案第86号町道路線の認定についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第86号町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。

○日程第10 議案第87号

○議長(田中正樹君) 日程第10 議案第87号平成22年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算(第7号)を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

9ページから12ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、歳出に入ります。

13ページ、1款1項1目議会費から、21ページ、5款1項1目労働諸費まで発言を許します。

14番。

○14番(田島政義君) 19ページ、4目の乳幼児等に関連して、今まで幼稚園、今の保健センターで健診をやっていたわけですね、その健診が今度幼稚園になると健診ができなくなるので、健診の行き先は柏葉館でやるものなのか、七病の健診センターのほうに乳幼児の健診を持っていくのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長(田中正樹君) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(田中順一君) お答えを申し上げます。

今のところ考えているのは、一応、保健センターのほうで全町内の母子保健の関係を賄いたいなというふうに考えてございます。

○議長(田中正樹君) 14番。

○14番(田島政義君) それと、非常に住民サービスからのあれからいっても問題が出るわけですよ。今、そうではなくても3歳児健診が保健センターまで来るのに、お母さん方がタクシー使ったり、いろいろなセンターの健診の時にシャトルバスみたいのを出してくればいいですよ。それをみんなでしようがないと、一番困っているのが、勤めている方々が、おばあちゃんがお母さんのかわりに連れてくる場合、非常に不自由だと。今度、今も私も聞かれたけれども、あなたの検討がこっちへみんな持ってくるのだという考えであれば、庁舎内でそういうふうに決めていることなのか、どうなの、それは。町長、その辺どうですか、聞いていますか。

○議長(田中正樹君) 暫時休憩します。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時18分

○議長(田中正樹君) 休憩を取り消し、会議を開きます。

町長。

○町長(小又 勉君) お答えいたします。

前の議会、いわゆる幼稚園の関係のときもいろいろ話ししました。子供の健診は、従来から保健センターを使っているということで、成人の場合は柏葉館を利用と、この二本立てということでいきたいということでもあります。

○議長(田中正樹君) 14番。

○14番(田島政義君) あそこで健診をしていませんか、子供の、一切していませんか、今、わかりました。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

12番。

○12番（松本祐一君） 21ページの第5款労働費、七戸町雇用創造協議会補助金110万円ですけれども、何に使われているかお尋ねします。

それともう1点、雇用ということで先般、県で押し進めているクリスタルバレイ構想のA I Sが破綻したということでもあります。それで従業員が209人が解雇になったと、そのうち地元の六ヶ所の村民は26人だそうです。そういうわけで七戸町に住民票ある方が解雇になっているのか、把握したら教えていただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） まず、労働費のほうの雇用創造協議会の補助金110万円でございますが、これは七戸町の雇用創造協議会と七戸物産協会とで共同開発しました。現在も観光交流センターのほうで販売始めました「さくら弁当」ができました。これを23年1月13日から1月25日まで、東京新宿にございます京王百貨店で開催されます第46回元祖有名駅弁当全国うまいもの大会ということがございまして、そのほうに私のほうで1月13日から19日までの7日間、今回出店できるということになりました。その際の職員の旅費、また諸経費ということで今回110万円を町のほうから補助していただいたところでございます。

それから、もう一つでございますが、A I Sのほうでございます。昨日、私のほうもちょっと当たったのですが、七戸のほうから直接というのは把握できない状況ではございましたけれども、労働局のほうから若干雇用の関係で、それぞれの安定所で通している人数の方を発表させていただきます。まず、野辺地のほうが、今、議員からもおっしゃった26名ということでございましたが、それを含めた形で106名の方が野辺地安定所管内でございます。それから、三沢管内が32名、陸奥管内が25名、八戸管内が20名、その他の管内ということで15名で、現在わかっている198名の方が今回雇用の対象になっているということで一応確認はしてございます。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 12番。

○12番（松本祐一君） 雇用と言えば、昨日一般質問でも取り上げられましたが、南部縦貫株式会社、私、聞くところによりますと、七戸で一番大きな会社だと聞いております。正職員・パートを入れて約500人と聞いております。そして過去の経緯を述べれば長くなりますから言いませんけれども、南部縦貫株式会社は、会社更生法の適用を受け、いまだ再建中でありまして。もちろん私も改善すべき点は改善すべきだと思っております。

担当の局長にお尋ねしますが、地方自治法第199条第7項の規定による監査、いわば出資している団体に、過去において監査が入ったか、あるかどうかを知り得る範囲内でお尋ねします。

もう1点は、私も旧七戸町の時代に2年間ほど、町の監査委員を務めさせていただきま

した。代表監査委員は収入役、そして助役を務めた小野長さんでした。冒頭、親子ほど年が違ふものですから、「松本君、ここで知り得たことは、他人に絶対言ってはだめだよ」と言われました。そこで監査委員にお尋ねします。地方自治法第198条の3含むと書いてありますが、監査委員は、その職務を遂行するに当たっては、常に公正不偏の態度を保持して監査をしなければならない。2点目として、監査委員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。いわば守秘義務があるということでもあります。監査委員にお尋ねします。このことは守っていますよね。

○議長（田中正樹君） 監査委員。

○代表監査委員（野田幸子君） 松本議員にお答えいたします。

それは十分認識しております。

○議長（田中正樹君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（佐野 尚君） それでは監査事務局のほうから、ただいまの質問についてお答えいたします。

地方自治法199条7に規定しております出資団体に関する財政援助団体というところらえ方で、出資金を4分の1以上出資している法人も、監査の対象となるということに規定されてございますが、平成17年から一応調べてみましたが、あくまでも補助金を交付している団体のみを財政援助的団体の監査にとどまっております。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

12番。

○12番（松本祐一君） 不適切な発言があったら訂正いたします。後ほど私も調べてみます。

そして私の言わんとすることは、風評被害によって金融機関から融資がストップして、仮に最悪の場合破綻して約500名の職員、1世帯3人から4人とすれば約1,500人から2,000人の人が路頭に迷わせてはいけないのではないかと。私は、そういうことを踏まえて守秘義務を守っていただきたい、そのことであります。

以上です。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） なければ、次に21ページ、6款1項1目農業委員会費から、25ページ、9款1項3目消防施設費まで発言を許します。

2番。

○2番（佐々木寿夫君） 22ページ、7款商工費2目商工振興費のところ、商工会新

幹線七戸十和田駅開業記念事業費補助金300万円と、こういうことが盛り込まれておりますが、この内容を知りたいと思います。あわせて、4目の商店街活性化推進費として、中心商店街誘客促進事業費補助金100万円、この内容を教えてください。

○議長（田中正樹君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） それでは商工振興費のほうの補助金について御説明申し上げます。

まず、この補助金につきましては、新幹線七戸十和田駅が開業したということで、記念の事業ということで行いたいと思っております。実施主体につきましては、七戸町商工会並びに天間林商工会の両商工会が実施主体でございます。内容につきましては、前回、昨年でございますが、議会のほうの承認もいただきまして500万円のプレミアム商品券をやらせていただきましたけれども、これの第2弾というところであれでしょうけれども、またそういうような考え方をしているところでございます。

中身につきましては、今回はプレミアム商品券ということではなくて、通常の買い物をしたレシート3,000円ということで今現在考えておりますけれども、それで応募をしていただくと。その中で、1等の方には七戸十和田駅を御利用していただいた旅行の券、プラス地元の商品券を加えたような形でございます。また、2等から6等まで現在考えておまして、例えば2等ですと1万円の地元商品券、3等ですと5,000円の地元商品券、以下4等が3,000円、5等が1,000円、6等が500円というような形の事業を展開したいと思っております。これにつきましては、いずれ2月ごろから、「まける日」と、かそういう機会を利用しまして公開で抽選会をできれば、また一層盛り上がるのではないかなということ期待をしているところでございます。

なお、取り扱いにつきましては、プレミアム商品等と同じく登録制をしていただきまして、地元の商店業者の方をお願いをしたいと思っております。実施時期につきましては、年末年始ということの売り出しというような変え方がございますので、今回承認していただければ、12月20日過ぎぐらいからでもぜひやっていきたいということで今考えているところでございます。

次に、商店街活性化推進費ということで100万円でございます。

御存じのとおり、駅前のほうでは開業もございまして、にぎわいが出ているところでございます。しかしながら、残念ながら七戸町の中央商店街のほうにつきましては、なかなか思うように人が集まっていない状況でございます。実は去る4日、5日も商店街のほうで、何とか盛り上げたいということで商工会青年部、また商人隊、また農協の青年部の方たちが集まってイベント広場利用しまして、いろいろと鍋の振る舞いをしたり、もちの振る舞いをしたりとかということでやりましたけれども、思ったほど集まらなくて、RABのテレビを見まして非常に私も悔しい思いをしまして、何か十和田市のほうが成功して、こちらのほうが非常に失敗ぎみだったような放送されましたので、何とかそれを打開、この100万円のできるかどうかというのは別にいたしましても、何とかこの若者たちの力

をかりまして1月から3月まで毎月、既存の、例えば2月ですと「まける日」とか、ことしはそば博も予定されておりますし、同じ日に雪合戦のホワイトバトル等も予定されてございますので、そういうふうな既存の大きなイベントとも連携しながら、何とか町の商店街のほうに人を呼びたいということで、この予算をいただいたところでございます。

ただ、この3月だけで終わることなく、その後検証いたしまして、また来年度につなげていけばなということで考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（田中正樹君） 2番。

○2番（佐々木寿夫君） プレミアムつき商品券の発行ということなのですが、1等、2等、3等つけると何と申しますか、自分はいくじ弱いからどうもならないという人が初めからいるものですから、私が聞きたいのは要するに外れくじがないようにしていただきたいということが一つです。ティッシュペーパーより少し高い物をお願いしたいと。

それから、100万円の中心商店街誘客促進事業補助金についてですが、これは大変よいと思っています。例えば、去年も七戸町でひな祭りやってみたり、よろいまつりやってみたと。よろいまつりなんかも計画しているには、こういうよろいを見に来る人は50人いるべかといった思いでやっているのですが、やってみれば1,000人近い人が来るのですよね、そしてその中でいろいろなよろいなどもつくられていくわけですよ。あれは一切、町の補助などなしにやっていて、ひな祭り物すごく人が集まるから、私は今こういうふうなものをつけたのは大変よいことだと思っています。これらを来年に向けて利用して頑張っていきたいと思っております。それで当たりくじのことについて質問します。

○議長（田中正樹君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） お答えいたします。

商工会さんのほうから上がってきた要望書の中には、空くじのないように対応したいということで書いてございました。ただ、議員おっしゃるとおり、ティッシュペーパー以上のものになるかどうかというのは、ちょっとなかなか難しいところですが、できる限りそういうことのないように、皆さんに楽しんでいただけるようなことで考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（田中正樹君） ほかに。

8番。

○8番（三上正二君） 多分、土木費のほうと今の商店街のところで、23ページの土木費と今の部分に関連すると思うのですけれども、新幹線開通に合わせて4号バイパスできたのは、これは非常にいいことなのですよね。駅に行くのもかなり十和田からも来やすいだろうし、それはいいのですけれども、ただその反面、さっき商店街のこと言ったみたいに、町中へ全然人入らなくなって、確かに蒼前から北野に行く、下り・上り・下りというのは随分交通はよくなったのですけれども、ただ、あの中で七戸町に入る形の標識が、上北線から来たあそこ1カ所しかないわけですよ。

たまたま先般住民の方から、私の友達が青森から来たけれども、七戸へ入るに入れなかったと。どうしてかなと気づかなかった元の中央消防署、警察署のところ、あそこ入るところ、あそこ入るところに七戸という市街地で看板ないのだよ。ずっと行ってみたら、確かに上北から来るところにあるのだけれども、やっぱり新幹線で人がいっぱい、車、バイパスを通るのは非常にありがたいですけれども、多分、北野のほうがちよっと見ていないですけれども、恐らく北野のほうから入ってくる特にあの道路がバイパスが真っすぐで、あとわきへ入るみたい形になっていますので、標識とか、そういう形というのはないのかなと思って。

例えば、いろいろなイベントやるに当たって、さっきの商店街の佐々木先生がしゃべったみたいに、いろいろなのをやっていたり、なかなか入りづらいということは事実だと思うのですよ。その辺、これ建設課なのか。

○議長（田中正樹君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 今の三上議員の質問に対してお答えします。

今までも中央消防署前の旧道、それから北野の旧道の交差点ということで要望してまいりました。ことしの5月にも要望しておりましたが、まだ設置していただいております。今後も機会あるごとにお願ひしてまいりたいと思いますので、御理解いただければと思います。

○議長（田中正樹君） 8番。

○8番（三上正二君） 多分、そういう努力はしているのでしょうけれども、例えばいろいろな役場のほうでも商店街活性化という形の中でのいろいろな補助金とか、そういうのも出してまでやっているのですから、そこで町長、これ極端に言うと、何ぼかかるかわからない。金出せばできるというものではないけれども、やっぱり国交省のほうかな、そっちのほうとかかけ合わなければならないと思いますけれども、これ何としても必要ならば商工会とか商店街合わせて陳情書みたいのをやっても、今、これ開業されて間もなくだから、できるだけ早く近い形で何とかしてやりたいというので、ただ努力しますだけでなく、何とかやるという形でもできないものだろうか。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） これはやっぱりいろいろ地元の団体と歩調を合わせて1回行ってみます。国土交通省へ、青森の河川国土事務所、管轄するところ、あるいはまた十和田かもしれないし、行って、強い要望してきます。

○議長（田中正樹君） 2番。

○2番（佐々木寿夫君） 国土交通省の看板が出るというのは、これから陳情なり要望なりしてやってやるわけですが、あそこに町の観光案内の標識の中で、こっちが七戸城趾、七戸の市街地だとかというのを町で立てるということはできないですか。

○議長（田中正樹君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時39分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 2番議員の質問にお答えします。

道路標識等については、設置基準等々がありますので、その辺を踏まえながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（田中正樹君） 8番。

○8番（三上正二君） 私は道路をやればいいのだけれども、多分、課長さんは、皆さん分かっていると思うのですけれども、ちょうどバイパスが曲がってすぐ入るところがある、そのところに空き地があるわけですよ。あれは私有地なはずなのだよ、その辺がどうだか。もしそうだとすれば、あの道路標識はそういう形でやれば、普通の看板立てると同じなのだから、そういうことは考えられませんか。国土交通省のその形はそれとしてお願いしますとしても、ただ、そっちやれば1年も2年も3年もかかったのでは、これはねだずまえにねあふれるんで。その辺のところ、その辺だれか覚えている人いないのかな。

○議長（田中正樹君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 私有地のその辺について、今後、きちっと土地の所有者について調べてみますので、よろしくをお願いします。

○8番（三上正二君） 調べてみて、それは私有地で可能だということであれば、やるという意味で解釈していいのかな。私有地だから調べるだけで終わるの、それとも調べて、それが可能だったらやるという意味だ、どっちなの。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（小又 勉君） おっしゃる意味はわかります。総合的にもう1回点検してみて、国交省で対応すぐできるのか、あるいはまた、いわゆる私有地に立てたほうがいいのか、その辺は十分それぞれに検討して何とか入りやすいような、わかりやすいようなその対応というのを早めにしていくようにしていきたいと思います。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） なければ、次に25ページ、10款1項1目教育委員会費から、23ページ、13款2項10目奨学資金貸付基金費まで発言を許します。

8番。

○8番（三上正二君） 教育委員会のこの前の幼稚園の開放に関する要綱について、学務課長から、「本会議で聞いてもいいか」と言ったら、「いい」と言ったから聞くのだけれども、この中に第3条にあるのを見ていただきたい。第3条、開放日及び開放時間は幼稚園教育に支障のない日時とすると、ここまでのいいのだけれども、ただし七戸町教育委員会（「以下、教育委員会」という）が必要と認めたとき、これを変更し又は開放しないことができる。要するに変更するということは、どういうことを示しているのかちょっと理

解に苦しむのだよ。

○議長（田中正樹君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えいたします。

支障のない時間とは、通常、幼稚園は5時で終了するわけですがけれども、職員が帰るのは、その間というふうなことでございます。勤務が始まって終わるまでの間は支障があると。

○議長（田中正樹君） 8番。

○8番（三上正二君） ちょっと私のしゃべり方、余りしゃべるほうは上手でないからわからない点があったかと思うけれども、支障のない日時を知る、これはいいのよ、学務課長のいうとおりなのよ。それは、今、学務課長、説明したとおりなのよ。支障あればだめなのだから、それはわかっているのよ。だけれども、そうありながら支障があればだめですよとしても、これは理解しているのですよ。ただし、教育委員会が必要と認めたときは、これを変更し又は開放しないことができると、これどういう意味だと聞いているのだ。支障あればわからないというのを前段でうたっていて、その後、ただしそれを変更するときとは、支障あってもいいということになるわけないから、ましてや開放しないことができるという意味はどういう意味だということだ。その辺を説明してもらいたいということなのだ。本来ならば幼稚園の中の形で、例えば日曜日でも普通休みだけれども、運動会あったらこの辺は支障もあるのだな、こういうのはわかるのだよ。これを前段の部分で支障のない日時とすると、これでいいはずだ、あえてただしとつけたのは何のためだと。どういうことを想定してつけたか、どういうことだか説明してちょうだいということ。

○議長（田中正樹君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えいたします。

この件につきましては、7条にもありますけれども、広域上やむを得ない理由が生じたときと、こういうふうなときと。これは例えば、町の行事等で施設を優先する必要がある場合等と、このように解釈していただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 8番。

○8番（三上正二君） 変更する、それならわかるのだよ。広域上、何か使う場合、でも開放しないことができるのなら、要するにあそこは使わせるという使わせる要項なわけだ、使うための要項。それ開放しているから、使わせないということなのだ、開放しないことができるということは、そうでしょう。広域上にあるのは役場の施設だから、これはこういうのがあれば、それは許可とかとなくとも広域上という形になれば、7日も前に出せば済むのだもの、こういうふうに使いますと言えば、空いていればそれで済む話だ。でもその後、わざわざ開放しないことができるというのは、使わせないということなのだよ、これ、そういうことになりませんか。もしそうだとすれば、開放して、前のときにこれが出てくる前には、使うのは使ってもいいと、支障のないときはいいですよといった反

面、これが出てきたことであれと思ったのよ。

○議長（田中正樹君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時49分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えいたします。

例えば、この場合ですけれども、通常は、原則は貸すのですけれども、例えば暴力団、そういうふうな場合も含めてというふうな解釈でございます。

○8番（三上正二君） これを使うのは暴力団とか、宗教上とか、政治などは使えないというのは最初書いている、それはそれで済んでいるわけ。それ書いていながら、あえてこれ出したのは、別の意味あるはずでしょうというのだよ。

○議長（田中正樹君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） お答えいたします。

一たん申請されて、貸すということで許可いたしました。ただ、貸した日に緊急性の幼稚園を必要とするような場合、その事情を説明して、改めて使う日を変更させて使わせたいと、そういった場面が緊急的なものが出てくるようなこともあり得ると思うのです。想定してのことなのです。

○議長（田中正樹君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時53分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

16番。

○16番（白石 洋君） 21ページの塵芥処理のことで、ごみの設置のことについてお尋ねをしたいと思います。

私、9月の議会にも質問した経緯がありますけれども、いわゆる旧七戸町のほうの中で、公民館の前だとか、とにかく郵便局の前だとかああいうふうなところで、現在もそうなのですが、ただ袋に入れて出しているわけですよ。だからそういうことについても、新幹線来るから町もきれいにしなければいけないという質問したのですが、まだ旧態依然として何の手もついてないのですよ。あるいはまた、相談しているかもわかりません。こういうことについてもカラスが突き回して、とにかくそこらじゅうやっているのですよ。私、どうするのだと思っていたら、やっぱり袋だけは持って行くけれども、ちらばったものは構わないでおくから、風で飛ぶのだから、出した人たちが片づけるのかわかりませんが

も、こういうことについても配慮していただきたいと、こういうようお願いをしておいたわけですが、まだ何ともなっていないが、質問以降どういふふうになって、どうやっているのか。

それからまたごみ箱の補助についても10万円とあるのだが、これはごみ箱一つといっても、あれ一つつくるに10万円とか15万円とかかかることもあるし、それは各町内ごとによって、金の出しようがばらばらなところもあるのですよね。みんな使っている人たちが負担しているのもあるし、あるいはまた場合によっては、こうして町のほうからの補助でやってもらっているというようなことでもあるものだから、この辺のあたりも一律おしなべて皆さんが、どのような方法で補助の出し方をしているのか。いずれにしても交通上の支障もあるものですから、なかなか町中というのは箱置くというわけにもいかない面もあるのですが、例えばそういう場所にはネットをかけるとか、何か方法をしてもらわないと、まずいのではないかなというふうに思っているのですが、その辺のあたりはどのように指導、あるいはまた協力要請とかというふうなことになっておるのか、ちょっとわからない面があるのですが、その辺のあたりはどうなっておりますか。

○議長（田中正樹君） 社会生活課長。

○社会生活課長（森田耕一君） お答えいたします。

まず最初に、9月の議会のときもただいま議員申した質問でごみの処理、集配あれが時間的に遅いとかというふうな質問等がございまして、9月議会終了後、すぐに清掃センターのほうに行って相談してきました。そうしたら、通常、午後集配を行っていたということを、二、三年前に午前中に変更した経緯もありますよと。それで実際的に通常であればごみ箱、通常は金というのですか、あれでごみ箱を設置してございますけれども、それで現場をその後2回ほど午前中、午後、いつも私どもぐるっと町内回ってきました。

そうしたら町内、商店街の中には、ごみ箱はそんなに設置してございません。ステーションには。ただ、中には網といいますか、ネットみたいなやつで覆っている箇所もございまして、それらも含めて清掃センターのほうに、できるだけ早く回収できないのかということで相談をした経緯がございまして。

そうしたら、ステーションにつきましても、結構短い間隔でステーションが多いということで、もうちょっと間隔を長くというのですか、範囲を広げれば多少は回収の時間的にも早く回収できるのではないかなと。ただ、それも現在であれば、現在あるのをなくするのは無理でしょうというふうなあれで、清掃センターの所長さんのほうも結構どうしたらいいのか、一応うちのほうでも考えてみますと。それで持ち帰って、上のほうとも協議しました。

そうしたら、商店街の町内会長さんに協議して、相談して、できるだけ玄関、あの通りの面に関してはごみが堆積してはまずいということで、集配のそれまで網か何かで覆って、カラスの被害をなくしたほうがいいのではないかとということで、今後、これからですけども、まだ相談はしていませんけれども、あの町内会長さんのほうに、副町長さん初

め相談に行くということに現在はしてございます。

それと、ごみのほうの補助金の関係でございますけれども、これにつきましては、町では事業費の2分の1、さらには上限として2万円というふうな規定とございますか、それで補助金を交付してございます。それで現在うちのほうに申請、各町内会長さんの申請で町のほうに来てございますけれども、今のところ5万円から6万円ぐらいの事業費で申請が来てございます。それは利用するごみの範囲の戸数によると、大きさはよると思いますが、現在のところ、そういうふうな形で助成はしてございます。

それで今回、10万円ほど計上させていただきましたけれども、これにつきましては年10件ほど予算当初で取ってございますけれども、現在、10件の予算は交付してないということで、それで設置したいということがまだ5町内会ほど話がございまして、今回、10万円これを計上したということが経緯でございます。

以上です。

○議長（田中正樹君） 16番。

○16番（白石 洋君） ごみの収集する時間帯は、10時ごろには大体終わっているような感じで見受けているのですよ。ですから、これは余りわがままではなくて、7時前とか何とかという話になってくると、出すほうも大変だから、それは前の晩から出せばいいのかそれは別として、でも10時ごろまでには大体片づいているから、いいのではないかと思うのですが、今、言ったようにネットもかけないで、とにかく散らばっているわけですよ。これらについては、やっぱり現実に担当課のほうでも見て、商店街あたりの本当の通りや何かでは、ごみ箱設置なんていうのは形も悪いし、それはできないにしてもみても公民館の前だとかああいうところには、それぞれの工夫すれば場所もあるし、それからそれを設置することによって、近辺のことがきれいなるわけですから、いま一度、ひとつ御努力なされて指導していただきたいとこう思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（田中正樹君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第87号平成22年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第

7号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第11 議案第88号

○議長(田中正樹君) 日程第11 議案第88号平成22年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第88号平成22年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第12 議案第89号

○議長(田中正樹君) 日程第12 議案第89号平成22年度七戸町老人保健特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第89号平成22年度七戸町老人保健特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第13 議案第90号

○議長（田中正樹君） 日程第13 議案第90号平成22年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第90号平成22年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第14 議案第91号

○議長（田中正樹君） 日程第14 議案第91号平成22年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第91号平成22年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第15 議案第92号

○議長(田中正樹君) 日程第15 議案第92号平成22年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第92号平成22年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第16 議案第93号

○議長(田中正樹君) 日程第16 議案第93号平成22年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第93号平成22年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第17 議案第94号

○議長（田中正樹君） 日程第17 議案第94号平成22年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第94号平成22年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第18 議案第95号

○議長（田中正樹君） 日程第18 議案第95号平成22年度七戸町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより、質疑に入ります。

水道事業会計全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(田中正樹君) 討論がありませんので、討論を終結します。
これより、本案について採決します。
暫時休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時09分

- 議長(田中正樹君) 休憩を取り消し、会議を開きます。
本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第95号平成22年度七戸町水道事業補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第19 報告第20号

- 議長(田中正樹君) 日程第19 報告第20号平成21年度七戸町教育行政事務及び事業の点検・評価に関する報告についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。
発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(田中正樹君) 質疑がありませんので、質疑を終了します。

以上をもって、報告第20号平成21年度七戸町教育行政事務及び事業の点検・評価に関する報告についてを終わります。

○日程第20 請願第1号及び日程第21 発議第6号

- 議長(田中正樹君) 日程第20 請願第1号環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への参加に反対する請願及び日程第21 発議第6号環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への参加に反対する意見書(案)の提出についての2件を一括議題とします。

なお、受理した請願は、お手元に配付した請願文書表のとおりです。

お諮りします。

本2件については、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(田中正樹君) 御異議がありませんので、本件2件については、提出者の説明、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより、本件2件について採決します。

請願第1号は採択とし、発議第6号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、請願第1号環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への参加に反対する請願は採択とし、発議第6号環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への参加に反対する意見書(案)の提出については、原案のとおり可決されました。

○日程第22 陳情第11号及び日程第23 発議第7号

○議長(田中正樹君) 日程第22 陳情第11号TPP交渉への参加阻止に関する陳情書及び日程第23 発議第7号TPP交渉への参加阻止に関する意見書(案)の提出についての2件を一括議題とします。

なお、受理した陳情書は、お手元に配付した陳情文書表のとおりです。

お諮りします。

本2件については、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議がありませんので、本2件については、提出者の説明、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより、本件2件について採決します。

陳情第11号は採択とし、発議第7号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、陳情第11号TPP交渉への参加阻止に関する陳情書は採択とし、発議第7号TPP交渉への参加阻止に関する意見書(案)の提出については、原案のとおり可決されました。

○日程第24 陳情第13号及び日程第25 発議第8号

○議長(田中正樹君) 日程第24 陳情第13号法務局職員の増員に関する陳情書及び日程第25 発議第8号行政サービス向上のため法務局職員の増員を求める意見書(案)の提出についての2件を一括議題とします。

なお、受理した陳情書は、お手元に配付した陳情文書表のとおりです。

お諮りします。

本2件については、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議がありませんので、本2件については、提出者の説明、質

疑、討論を省略することに決定しました。

これより、本件2件について採決します。

陳情第13号は採択とし、発議第8号は原案どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、陳情第13号法務局職員の増員に関する陳情書は採択とし、発議第8号行政サービス向上のため法務局職員の増員を求める意見書(案)の提出については、原案のとおり可決されました。

なお、陳情第10号及び第12号は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、資料配付とします。

○日程第26 委員会報告書について

○議長(田中正樹君) 日程第26 委員会報告書についてを議題とします。

本件については、平成21年第4回定例会において、所管に属する事項調査の継続調査として付託しておりましたが、各常任委員会から調査報告が議長のもとに提出されております。

各常任委員会からの報告は、皆さんのお手元に配付している委員会報告書のとおりです。

次に、各常任委員会の報告ですが、省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

ただいま議題となっております委員会報告書について、採決します。

本件に対する総務企画常任委員長の報告は、一つ、企業誘致を促進すべきである。一つ、防災行政無線の早期改善を図るべきである。一つ、町税等徴収体制の強化を図るべきであるの3件。

建設産業常任委員長の報告は、一つ、第1次産業の振興を図るべきである。一つ、生活道路及び生活排水路を計画的に整備すべきである。一つ、町営住宅使用料等の未収金徴収強化を図るべきであるの3件。

文教厚生常任委員長の報告は、一つ、悪臭問題の早期解決を図るべきである。一つ、文化財の保護・整備・活用を図るとともに、縄文遺跡群世界遺産登録(4道県共同)の推進を図るべきであるの2件。

以上、8件を町長に要請すべきであるとするものであります。

本件は、各常任委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中正樹君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、委員会報告書については、各常任委員長の報告のとおり、町長に要請することに決定しました。

○日程第27 閉会中の継続調査申出書について

○議長（田中正樹君） 日程第27 閉会中の継続調査申出書についてを議題とします。
お諮りします。

本件については、皆さんのお手元に配付しておる申出書のとおりです。各常任委員会及び議会運営委員会から、平成23年12月定例会を期限とする閉会中の継続調査をしたいとの申し出があります。

本件を申し出のとおり、閉会中の継続調査としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、各常任委員会及び議会運営委員会の申し出のとおり、平成23年12月定例会を期限とする閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○閉会宣告

○議長（田中正樹君） 以上で、今期定例会に付議された事件は、すべて議了しました。
これをもって、平成22年第4回七戸町議会定例会を閉会します。
御苦労さまでした。

閉会 午前11時17分

以上の会議録は、事務局長佐野尚の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成22年12月10日

上北郡七戸町議会議長

議員

議員

議員